

届書コード		
8	9	5

届書

◇今後、住所・氏名を変更した際に住民票上の住所・氏名へ送付先を希望される方は「解除」を○で囲んでください。

※基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。

1. 更新の停止を申出された方は、今後、住所変更等があった際には、年金事務所への届出が必要となります。
2. 更新の停止解除を申出された方は、今後、住所変更等があった際には、年金事務所への届出が不要となります。
3. 日本年金機構に個人番号(マイナンバー)が収録されていない方は、この申出をすることができません。